◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　2016年度総合コミュニケーション展開業務
⑶　業務内容　本業務は、企業ブランドを構築するための企業広告、事業告知と事業理解を得ることを目的とする事業広告などを統括して担当するパートナー会社を選定するものである。
⑷　履行期限　契約締結の翌日から平成33年11月30日
2　参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　企業の業務実績
⑵　配置予定責任者の経験及び業務実施能力
⑶　当該業務実施体制（委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。）
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　業務への取り組み姿勢
⑵　統括責任者の適合性
⑶　チーム運営
⑷　現状分析
⑸　広報戦略
⑹　企業広告投下計画
⑺　事業広告投下計画
⑻　参考見積り
5　手続等
⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部契約チーム　電話052―222―1209
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成28年７月26日から平成28年10月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　無料交付で直接行うものとする。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　受領期限　平成28年８月12日16時00分
②　受領場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　受領期限　平成28年10月５日16時00分
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約書作成の要否　要
⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑷　技術提案書のヒアリングを行う。
⑸　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : FY2016 Corporate communication
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 12 August 2016
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 5 October 2016
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshihito Miyaike, Chief Operating Officer of Central Nippon Expressway Company Limited
⑸　Classification of the services to be procured : 73
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for the notice : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya City, 460―0003, Japan, TEL 052―222―1209

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））の訂正

平成 28 年７月 26 日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　小平田浩司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　掲載日
平成28年７月13日（号外政府調達第131号）
2　訂正内容
22ページ４段目、1⑻中「また、本建設工事の規模は①は110億円程度（税込み）、②は105億円程度（税込み）を想定している。」を「また、本建設工事の規模は①は110億円～140億円程度（税込み）、②は105億円～130億円程度（税込み）を想定している。」に、24ページ２段目、４⑴３）「Ｅパターン部掘削における施工上の課題及び対応策に関する提案」を「脆弱な地山（坑口部を除く）が出現した場合の施工上の課題及び対応策に関する提案」に、４⑵「上記４⑴による評価の結果、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。なお、複数工事に参加を希望する者は、希望する工事に順位をつけ、技術評価点が最も高い者が希望した工事、技術評価点が２番目に高い者の順番で選定を行う。」を「上記４⑴による評価の結果、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。なお、優先交渉権者の選定の順番は、①工事、②工事の順番で行う。」に、４⑶「技術提案書（設計数量を含む。）及び見積書等について技術対話を行う。」を「技術提案書について、ヒアリングを行う。」に、訂正します。
23ページ１段目、1⑮「本工事は、発注者が技術提案書を提出する者から、本工事の積算に必要な工事費について見積書を求める工事である。なお、見積書の提出は、一次審査結果通知時に発注者より別途通知する依頼書により行う。」、24ページ２段目、４⑷「技術対話を通じて技術提案書（設計数量を含む。）及び見積書等について、改善案を求める場合がある。」を削除します。

資　格

競争参加者の資格に関する公示の訂正

平成 28 年７月 26 日
九州地方整備局長　小平田浩司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　掲載日
平成28年７月13日（号外政府調達第131号）
2　訂正内容
26ページ２段目、６⑴Ｂ）④「一の企業が九州地方整備局管内において結成する地域ＪＶは１つの組み合わせによるものとし、その構成員の組み合わせと異なる組み合わせによる地域ＪＶとしての競争参加資格の認定を、九州地方整備局長から受けていないこと。」を「平成28年熊本地震の復旧に係る工事に限り、一の企業が九州地方整備局管内において結成する地域維持型建設共同企業体は１つの組み合わせによるものとする。ただし、工事種別を異にしているとき等は、この限りではない。」に、27ページ１段目、９「共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。」を「特定ＪＶの場合は、資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。地域ＪＶの場合は、資格の認定の日から平成29年３月31日までを原則とする」に、27ページ１段目、10⑴中「地域ＪＶの場合は『○○工事○○・○○地域維持型建設共同企業体』とする」を、「地域ＪＶの場合は、『○○・○○地域維持型建設共同企業体』とする」に訂正します。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 28 年７月 26 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　根本伸一郎